

議 長 日程第5「一般質問」に入ります。一般質問は通告順に行います。
受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 利 根 川 それでは、一般質問をさせていただきます。受付番号第1号、質問議員第7番 利根川茂。障がい者福祉施設の安全対策は！

県立津久井やまゆり園において、元職員における凄惨な大事件が過日起きました。人口の5%は、心や身体に障がいのある人がおります。20人に1人は心身障がい者です。1人の障がい者は、19人分の健常者が本来持つべき障がいを背負っているのが実態であります。障がい者を社会から排除する考え方は、正しくありません。社会で包み込んでいくインクルージョンの考え方を浸透させていかなければなりません。そのために、町内にある障がい者施設の安全対策について、どのようなお考えでいますか。町長のお考えをお聞かせください。以上で終わります。

町 長 それでは、利根川議員の御質問にお答えをさせていただきます。障がい児・者福祉施策に対しましては、議員の皆様のお理解・御協力をいただき円滑に実施されていますことを、まずもって御礼を申し上げたいというふうに思います。

7月26日未明、県内の障害者支援施設津久井やまゆり園において、未曾有の痛ましい事件が起き、多くの利用者が亡くなり、また負傷されました。心よりお悔やみを申し上げるとともに、負傷された方々が一刻も早い回復と事件に居合わせた方々の心の傷が深くないことを祈念をしているところでございます。一昨年、我が国も批准した国連被害者権利条約の根本にある「全ての人の命の大切さを基本とした社会、支え合い助け合う社会」をより強く築くことを何よりも大切にしなければいけないと改めて感じたところでございます。

平成28年度版の障害者白書によりますと、日本の障害者の全体的状況といたしまして、身体障害、知的障害、精神障害の3つの区分による厚生労働省の調査から障害者の方々の概数を見ますと、複数の障害がある方もおられるために単純な合計にはなりませんけれども、国民のおよそ6.7%が何らかの障害をお持ちであるということになっております。単純な比較はできませんけれども、平成28年8月1日現在の松田町における障害者手帳所有者につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方が406人、療育手帳をお持ちの方が82人、精神保健

福祉手帳をお持ちの方が60人となっております。国でいう医療機関を利用した精神疾患患者数につきましては、松田町としての数字はございませんが、自立支援医療の利用者は146人となっております。国と同じように複数の障害がある方もいられるために単純な合計にはならないものの、町民のおよそ4.8%が何らかの障害を有しているということになります。

また、利根川議員も触れられたインクルージョンという言葉につきまして、本来「包含」、また「包み込む」ということを意味しますが、このような意味を持つインクルージョンは、教育・福祉の領域において、「障害があっても地域で地域の資源を利用し、市民が包み込んだ共生社会を目指す」という理念としてとらえられているのでございます。福祉ではソーシャルインクルージョンとして、「全ての人々を孤立や孤独、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念がございまして、2002年当時の厚生省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」におきましては、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの理念を進めることが提唱されております。

松田町といたしましても、小・中学校におきまして、「すべての子供が同じ場でともに学び、ともに育つことを通じてお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育」を推進しているところでもございます。また、福祉の領域におきまして講演会などを通じてソーシャルインクルージョンの理念の浸透を一層推し進めるとともに、神奈川県、施設・事業所と連携して、施設・事業所を利用されている方々の不安が増殖されないように安全対策の浸透に取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、10月には福祉課福祉推進係におきまして、基幹相談支援センターの機能を加える準備に入っております。総合的な相談支援に加えて事業者への助言、ネットワークの連携強化など図ってまいりたいというふうに考えております。

さて、今回の事件を受けまして、厚生労働省並びに神奈川県から、社会福祉施設等における入所者等の安全確保について通知がございました。神奈川県からは別途、各障害者支援施設及び障害児入所施設などにも通知をされて、注意

喚起とともに3つの留意点につきましてお知らせがありました。

留意点の1つ目といたしましては、日中・夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底すること。

2つ目に、日ごろから警察等関係機関との協力・連携体制の構築に努めて、有事の際には迅速な通報体制を構築すること。

3つ目に、地域に開かれた施設運営を行うことは、地域の住民との連携協力のもと、不審者の発見等防犯体制の強化にもつながることから、入所者等の家族やボランティア、地域の住民などと連携強化に努めること。ということでございます。

現在、松田町には、障害者支援事業所といたしまして、日中通所系サービスである就労継続支援（B型）の事業所が2カ所、特定非営利活動法人KOMNYさんとコスモス学園松田センターが運営されております。事業所の指定権限は神奈川県にございまして、事故等の報告も県あて、次いで事業所のある市町村あて、利用者の居住地市町村あてとなりますが、今回の事件を受けまして、松田町といたしましても事業所に対し、現況と今後の何らかの対応について御確認をさせていただきましたところ、松田町にありますKOMNYさんの本部におきましては、平成27年6月に、法人として安全管理委員会を設置し、月1回の同委員会を開催し、「非常災害時、事故発生時の対応マニュアル」を作成したと。今回の事件を受けまして、改めてマニュアルの見直しを行い、マニュアルに基づく行動をするようにしたというふうに回答をいただいております。また、コスモス学園の本部があります社会福祉法人足柄緑の会様からは、法人としての安全管理の再確認を行い、職員のメンタルヘルス研修を検討していると。なお、神奈川県知的障害施設団体連合会でも具体策を示すことになっておるので、その連絡を待ちたいということで報告を受けております。

当町におきましても、非営利活動法人KOMNYさんが使用している健康福祉センターを初め、不特定多数が出入りする公共施設の防犯体制の強化の必要を強く感じているところでございます。既に幼、小・中学校においては警備員を配置し、夜間等の職員不在となる施設のセキュリティーを警備会社に委託し

ているところでございますが、再度、各施設所管の課にはハード整備についても安全対策等の指示をし、抑止力となる防犯カメラの設置や入り口等々の施錠方法など、より具体的な危機管理体制の構築及び施設整備について準備を行うことといたしましたので、今後各施設管理者と協議調整の上、順次対応してまいりたいというふうに考えております。

それにつきましては、予算が伴うことでございますので、その節には皆様方の御理解と御協力を賜り、御決議をいただければと思っております。

以上でございます。

7 番 利 根 川 御答弁ありがとうございました。冒頭町長の答弁の中に「被害者権利条約」という発言がありましたが、これは「障害者権利条約」の誤りじゃないかと思えます。

私、今回の津久井やまゆり園事件におきまして、専門学校の教え子ですね、指導員としておりまして、結束バンドで縛られてですね、ポケットから鍵を抜かれて、各部屋に入って殺傷事件を起こした、そういう担当職員が教え子の中にいまして、いまだにですね、フラッシュバックされてですね、勤務につけないような状態になっているそうでございます。

町長の答弁のとおりですね、今後も心身障害児者の日々の生活と暮らしと権利を守る、そしてなおかつ人権を尊重した行政を進める、そういう力強い御答弁をいただきましたので、それに期待して今後の推移を見守ってまいりたいと思えます。

これが私の再質問でございますので、答弁は結構でございます。今後ともひとつよろしく申し上げます。以上で終わります。

議 長 以上で、受付番号第1号、利根川茂君の一般質問を終わります。